

業務実施契約応募受付機能の利用申請開始、及び PARTNER 利用規約改定について

独立行政法人国際協力機構におけるコンサルタント等契約（業務実施契約及び単独型）の公示にかかる応募受付が2024年10月より PARTNER にて受付となることに伴い、PARTNER サイト上に関連機能のリリースを実施いたしました。

また、本リリースと併せて PARTNER 利用規約の改訂を実施させていただきましたので、詳細について以下のとおりお知らせいたします。

=====

◆1. 業務実施契約に関する機能追加のお知らせ

=====

業務実施契約への応募に係る機能について、9/24(火)中に PARTNER サイト上への機能追加が完了いたしました。業務実施契約（単独型を含む）へ応募予定の団体の皆さまは、過去の PARTNER からのお知らせ、または下記手順書等をご参照いただき、利用申請を実施いただくようお願いいたします。

※個人コンサルタントの方は申請は不要です。会員レベルが「応募会員」の方のみマイページにて業務実施契約関連メニューが選択可能となりますので、事前にご自身の登録内容を確認・更新いただくようお願いいたします。

尚、応募対象案件は10月2日(水)公示分より画面上で選択可能となりますので、しばらくお待ちください。

また、業務実施契約の概要ならびに応募手順については、サイト内最下部にございます「コンサルタント等契約（業務実施契約）」メニューよりご確認ください。

その他コンサルタント等契約全般に関する情報や制度変更に係るお知らせは、過去に JICA ホームページ及び PARTNER にて掲載したお知らせをご確認ください。

=====

◆2. 利用規約改定のお知らせ

=====

コンサルタント等契約の受付方法変更に伴い、利用規約を一部改定いたします。

【改定版利用規約・プライバシーポリシーなど】

改定される規約は下記の通りです。

- ・ [個人登録制度及びサービス利用規約](#)
- ・ [団体登録制度利用規約](#)
- ・ [PARTNER プライバシーポリシー](#)

【適用日】

2024年9月25日(水)より適用

=====

◆3. お問い合わせ先

=====

記載内容等についてご不明な点がある場合は、内容に従ってそれぞれの宛先へお問い合わせください。

制度、手続き等に関する問合せ

JICA 国際協力調達部

メール：outm1@jica.go.jp

公示ページ：業務実施契約、業務実施契約（単独型）

PARTNER 利用登録、応募受付機能の利用申請、手順書（応募者向け PARTNER 操作マニュアル）に関する問合せ

PARTNER 事務局

対応時間：平日 9：30～17：45

お問合せフォーム：<https://partner.jica.go.jp/Inquiry/Input>

国際協力機構 国際協力調達部

PARTNER 事務局